読売新聞　2022年1月1日号

駐車違反 出頭激減

70%▼20%「減点逃れ」か

所有者が違反金

駐車違反者が出頭しない場合に車の所有者に反則金と同額を支払わせる「放置違反金制度」の導入後、違反者の出頭率が70%超から急減し、20%前後で推移していることが読売新聞の調べでわかった。制度では違反者が出頭した場合と異なり免許点数が減点されないのが理由とみられ、インターネット上には「減点逃れ」を指南するサイトも存在する。

（林信登）

放置違反金制度　駐車違反をした運転者が違反翌日から30日以内に出頭して反則金を支払わない場合、適正な管理を怠ったとして、車検証記載の所有者に反則金と同額の放置違反金納付が義務づけられる。過去6か月以内に繰り返し放置違反金の納付命令を受けた場合、所有者は車の使用を制限される。使用制限命令は多い年には5000件以上出されている。

■導入の年に

読売新聞は警察庁に情報公開請求し、2003～20年の駐車違反に関する資料を入手した。資料によると、03～05年の駐車違反者の出頭率は73～76%だったが、制度が導入された06年に23・5%に激減。08年には19・7%と20%を割り込み、20年は18・1%だった。

違反者は、警察署や交番に出頭すると、最大2万7000円の反則金に加え、1～3点の減点を受ける。制度では、違反者が出頭しない場合、車の所有者に反則金と同額の放置違反金を科すが、所有者が駐車違反をしたかどうかわからないため、減点はされない。

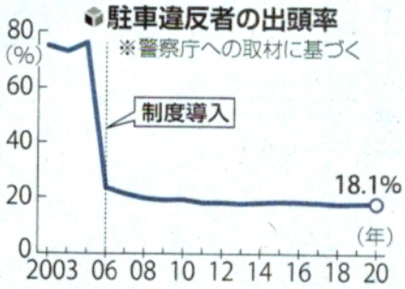

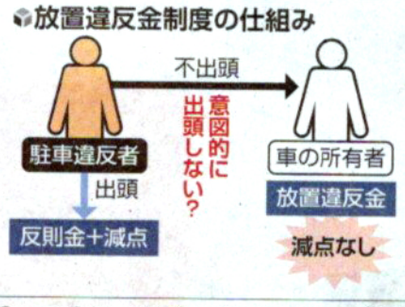

■書き込み

あくまで違反者が出頭して反則金を支払うのが原則だが、ネット上では不出頭を呼びかける書き込みが多数見られる。

「出頭したら損」「出頭の必要はない」……。神戸市内の路上で19年8月、駐車違反のステッカーを貼られた会社員男性(28)がスマートフォンで「減点されない方法」と検索すると、多くの書き込みが出てきた。

駐車違反の取り締まりを受けたら、出頭せずに車の所有者として放置違反金だけを納める――。男性は紹介されていたやり方にならって出頭せず、後日放置違反金を支払ったという。

男性は「減点が怖い。1万、2万円の支払いだけで済むならその方がいい」と漏らした。

■制裁金は回収

駐車違反を巡っては、従来、警察が車にワイヤ製の標章や車輪止めを付けて出頭を求めてきたが、その場にいない運転者の特定は困難。ワイヤを切断したり、自分が運転していたわけではないと言い張ったりして車を使い続ける運転者が後を絶たず、反則金、減点とも「逃げ得」を許していた。

警察庁のまとめでは、03年に駐車違反後出頭しなかった違反者は約51万人で、全違反者の25%を占めた。

こうした状況を受け、06年の改正道路交通法で導入されたのが、放置違反金制度だった。導入後は、反則金と放置違反金の納付件数を合わせると、駐車違反件数とほぼ同じで、制裁金は100%近く回収できるようになった。

減点逃れは改正の議論時にすでに指摘されており、懸念された課題が顕在化した形だが、警察庁は制裁金の回収状況を踏まえ、「運転者の責任を追及できない場合の補完的制度。駐車違反の責任追及はより確実に行われている」と説明。現在、減点逃れへの対策を巡る議論はされていない。

識者「公平な仕組み必要」

駐車違反は、取り締まりの際に違反者がいないため、信号無視やスピード違反より責任追及が難しい。

「減点逃れ」の危惧がありながら制度が導入されたのは、せめて金銭だけでも徴収し、公平性を高める狙いからだ。導入後の制裁金の徴収率は100%に近く、その意味では一定の効果があったと考えられる。

だが、現制度では駐車違反を繰り返してもゴールド免許が取得できてしまう。SNS上には「正直者がバカを見る」といった書き込みも散見される。違反点数の累積で運転者の危険度を判断する免許制度の根幹が揺らぎかねない状況だ。

交通問題に詳しい高山俊吉弁護士（東京弁護士会）は「違反者の意思次第で減点を逃れられる現状は、運転者のモラルの低下を招く恐れがある。安全に関わりかねない問題で、国は運転者の責任追及を徹底する、より公平な仕組みづくりを早急に進める必要がある」と指摘している。